

研 究 者	所属学系 経済学系 氏 名 河 原 伸 哉
研 究 課 題	国際環境協定の有効性の政治経済的側面に関する理論的研究
成 果 の 概 要	<p>本研究は、平成19年度奨励的研究経費により行われた「環境と貿易に関する政治経済の理論的研究」がベースとなっている。19年度においては、主に既存研究のレビューに比重が置かれたことから、モデルの検討は必ずしも十分なものではなかった。本研究（平成20年度）においては、19年度に引き続き、関連分野となる国際貿易論、環境経済学、理論経済学における既存研究、さらには国際貿易と環境の分野において政治経済学的アプローチを用いた既存研究の検討を行った上で、構築されたモデルの再検討および厳密化とそれを用いた分析を行うことを目標とした。具体的には以下の項目を実施した。</p> <p>(1) Krishna and Mitra (Journal of International Economics 2005)、Mitra (American Economic Review 1999) などにおいて開発された特定利益団体が内生的に形成される政治経済モデルを拡張し、環境の外部性、環境政策、環境保護団体等を組み込んだ政治経済の一般均衡モデルを構築した。</p> <p>(2) モデルを用いて、貿易自由化および一国における厳格な環境規制の導入が、他国における政治的意思決定プロセス（特に特定利益団体の形成）を通じて、その国において決定される環境政策および環境汚染の水準にどのような影響を与えるのかについて比較静学分析に基づく理論的考察を行った。</p> <p>上記項目の実施により得られた成果は次のとおりである。</p> <p>(1) 汚染財の輸入国による関税の引き下げは、当該財の国際価格を上昇させ、輸出国において産業保護団体の形成を促す。ひとたび産業保護団体が形成されると、彼らは輸出国の政府に対し政治的な働きかけを行う。その結果、輸出国における環境規制は過度に緩やかなものとなる。</p> <p>(2) 輸入国による関税のさらなる引下げは、汚染財の国際価格のさらなる上昇を引き起こし、輸出国において環境保護団体の形成を促す。環境保護団体の形成により、彼らは既存の産業保護団体と競争し、輸出国の政府に対し政治的な働きかけを行い環境政策の厳格化を求める。その結果、輸出国における環境政策は効率的な水準に引き戻される。</p> <p>分析自体は比較的単純化されたモデルを用いた解析的手法によるものであるが、今後は、それらに加えて、数量的手法を用いた分析も行う予定である。これまでに得られた研究成果については、2009年6月のWestern Economic Society Internationalの第84回年次大会（カナダ・バンクーバー）において報告がなされた。</p>